

意見書案第 2 号

給食の無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、次のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 2 0 日提出

提出者	綾瀬市議会議員	古 市	正
賛成者	同	武 藤 俊 宏	
同	同	金 江 大 志	
同	同	石 井 麻 理	
同	同	笠 間 功 治	
同	同	古 郡 敏 正	
同	同	三 谷 小 鶴	
同	同	内 山 恵 子	
同	同	天 笠 哲 史	
同	同	野 田 広 吉	
同	同	安 藤 多恵子	
同	同	畑 井 陽 子	
同	同	越 川 好 昭	
同	同	成 田 龍 二	
同	同	岡 徳 行	

給食の無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の発達において極めて重要な役割を果たしている。また、子育て中の保護者の立場からみても、家事の負担軽減が図られるなど、子育て支援策としても重要な施策となっている。しかしながら、近年の物価高騰の影響により、多くの自治体で給食の質及び量の確保が困難となり、給食食材費の値上げが行われている実態がある。

このような中、国による給食無償化の実現は、給食の安定供給と成長期の児童・生徒の心身の健康、子育て世帯の負担軽減、また少子化対策への貢献という面からも、極めて重要な政策的意義を有する。

令和7年2月に自民党、公明党の政府与党と日本維新の会の三党合意により、小学校における全国一律の給食無償化を令和8年度から実施し、中学校についても可能な限り早期の実現を図る方針を示している。

給食無償化の開始時期について、具体的な方向性が示されたことは、歓迎すべきである。しかし全国一律の無償化により、自治体ごとに格差が生じる懸念が想定される。自治体によっては、十分な予算配分が行えないことも想定され、その結果、給食の質や量の維持が困難となることが考えられる。

したがって、国は給食の質と量の維持・向上という観点から十分な予算措置を行うべきである。

国は給食無償化の実施に当たっては、全ての児童・生徒の健やかな成長を促す上において、給食の質及び量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに、自治体格差が生じないよう次の事項について特段の取組を強く求める。

- 1 給食無償化の実施に当たっては、物価高騰等の影響により給食の質や量が低下することのないよう、国による適切な制度設計と十分な予算措置を講じること
- 2 長期欠席児童・生徒や学校外で学ぶ子供たちにも給食無償化の恩恵が及ぶよう、柔軟かつ実効性のある支援制度を整備すること
- 3 中学校の給食無償化についても可能な限り早期実現を図ること

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年6月20日

綾瀬市議会議長 齊 藤 慶 吾

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣 あて

(提案理由)

給食無償化の実施に当たって、全ての児童・生徒の健やかな成長を促す上において、給食の質及び量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに、自治体格差が生じないよう取組を強く求めることと、中学校の給食無償化の早期実現を求めるため、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。